



育てよう一人一人の人権意識

— 思いやりの心・かけがえのない命を大切に —

人権週間中、次のとおり各地区で人権相談所を開設します。みなさん日常生活の中にある悩みや困りごとを気軽に人権擁護委員にご相談ください。

12月6日(木)

9時から12時
油木コミュニティーセンター
(神石高原町油木 ☎82-0701)

13時から16時
神石老人福祉センター
(神石高原町福永 ☎87-0125)

12月7日(金)

9時から12時
三和公民館
(神石高原町小島 ☎89-3345)

13時から16時
豊松基幹集落センター
(神石高原町下豊松 ☎84-2188)

人権シンポジウム特設人権相談所

11月25日(日)
10時30分から12時30分 油木高校会議室

12月4日から10日までは「人権週間」です。
人権とは、私達が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらに当然に持っている権利です。
お互いに他人の人権を尊重し、基本的人権を大切に守り育てていくため、一人一人が、家庭、学校、職場、地域社会などで身近な差別や偏見について考え、日常生活において、だれもが生き生きと喜びをもって暮らせる社会を作りましょう。